

## 物価高対応子育て応援手当の支給について

担当：子育て支援課 中村（電話0979-22-1141）

国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」にもとづき、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、児童1人あたり2万円の給付を行うことが決定されました。

これを受け、中津市においても以下のとおり「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

### （事業内容）

#### 1. 支給対象者

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等

※令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれる新生児も含みます。

対象児童数・・・13, 246人（見込）

- ・原則、申請は不要です。
- ・公務員（所属庁から児童手当が支給されている人）は申請が必要です。

#### 2. 給付額

児童1人あたり 一律2万円

### （事業費）

（単位：千円）

事業費	国・県支出金	市 債	その他	一般財源
268,678	268,678	0	0	0

#### 【事業費内訳】

- ・物価高対応子育て応援手当支給事業費 264,920千円
- ・物価高対応子育て応援手当支給事務費 3,758千円

### （支給日）

#### 1. 支給スケジュール

- ・令和8年2月9日（月）支給予定
- ・令和8年1月20日頃支給案内通知を発送する予定です。